

お子さんを預かってほしいとき

保育園・幼稚園・認定こども園MAP



お子さんを預かってほしいとき



番号	保育園・幼稚園 認定こども園
①保	明星保育園★
②保	みどり保育園
③保	あけぼの保育園★
④認	中栗須こども園★
⑤認	神流保育園★
⑥保	美九里西保育園★
⑦認	ひかりこども園★
⑧保	美九里東保育園
⑨認	平井こども園★

番号	保育園・幼稚園 認定こども園
⑩保	吉祥保育園
⑪保	立石保育園
⑫保	つくしんぼ保育園★
⑬認	直心こども園
⑭保	白石保育園
⑮認	あかねこども園★
⑯保	御園保育園★
⑰保	小野保育園
⑱認	藤岡幼稚園★

番号	保育園・幼稚園 認定こども園
⑲認	くまの幼稚園★
⑳認	藤岡開成幼稚園★
㉑認	のぞみ幼稚園★
㉒認	鬼石こども園★
㉓認	ふじおか中央こども園★
㉔認	ナースリープレスクール★
㉕幼	やまて幼稚園★

※★マークの園は子育て支援センターを設置しています。詳しくはP34をご覧ください。



お子さんを預かってほしいとき

※日野小学校は令和8年4月1日、平井小学校と統合します。

保育園・幼稚園・認定こども園について

問 子ども課 子ども福祉係 ☎0274-50-7802

◎保育園

保護者が働いていたり病気にかかっている等の理由で、日中子どもを家庭で保育できる人がいない場合、保護者にかわって保育を行う施設です。

◎幼稚園

満3歳から小学校入学までの幼児の教育を行う施設です。幼児を保育し適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設です。

◎認定こども園

保育園と幼稚園の両方の機能を併せ持っており、就学前の子どもに幼児教育と保育の両方を一体的に提供し、地域における子育て支援事業を行う施設です。

教育・保育給付認定について

問 子ども課 子ども福祉係 ☎0274-50-7802

保育園・新制度に移行した幼稚園・認定こども園の利用を希望する場合は、教育・保育給付認定を受ける必要があります。教育・保育給付認定とは、入園児童の年齢、父母等の就労や家庭状況から保育がどれくらいの時間必要なのかを市で判断し、利用時間を決めるものです。

認定区分	児童の年齢	保育の必要性	利用保育施設等	
1号認定	教育標準時間	満3歳以上	なし	幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)
2号認定	保育標準時間	満3歳以上	あり	保育園・認定こども園(保育園部分)
	保育短時間			
3号認定	保育標準時間	満3歳未満	あり	保育園・認定こども園(保育園部分)等
	保育短時間			
該当なし	—	—	なし	一時預かり等

教育標準時間(1日4時間程度の利用が可能)

保育標準時間(1日最大11時間の利用が可能)

→勤務時間が月120時間以上の就労、相当時間の親族の介護や就学等している場合

保育短時間(1日最大8時間の利用が可能)

→勤務時間が月64時間以上の就労、求職活動等している場合

— 広 告 —



社会福祉法人 光徳会 幼保連携型認定こども園

ひかりこども園

★子育て支援センター ひかりキッズ ★ひかり学童クラブⅠ・Ⅱ






よい環境で、よい保育



ひかりこども園保育目標

- ・感謝の心を養う保育
- ・がまんと努力のできる子に
- ・心身の健全な発達を養う保育
- ・みんなと仲良く、優しさと思いやりのある子に

藤岡市藤岡2378

☎0274-50-8855

FAX0274-22-5002



🌸 入園申し込みができるのは

問 子ども課 子ども福祉係 ☎0274-50-7802

幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)に入園する場合は、次の(1)に該当していることが条件です。

また、保育園・認定こども園(保育園部分)に入園する場合は、次の(1)から(3)のすべてに該当していることが条件です。

- (1)入園する時点で保護者と入園児童が藤岡市に居住し住民登録をしていること
- (2)入園児童が集団生活による保育に支障がないこと
- (3)保護者の状態が保育を必要とする事由(次ページ参照)に該当していること

🌸 入園申し込みについて

問 子ども課 子ども福祉係 ☎0274-50-7802

【入園希望月と受付期間】

入園希望月	入園希望施設	受付期間
4月	特定教育・保育施設	前年の10月1日から10月31日まで
5月以降	特定教育・保育施設	入園希望月の前月20日まで

※受付期間は前後する場合があります。入園案内等でご確認ください。

▶ 申込書等配布・提出場所

市内の認可保育園・認定こども園または子ども課で配布しますので、必要事項を記入し入園希望施設へ提出してください。幼稚園や認可外保育施設の入園申し込みについては、施設に直接お申し込みください。市外の保育施設を希望される場合は、子ども課で配布します。

お子さんを預かってほしいとき

広 告

1955年創立

みどり保育園

園長 藤田 基道

電話 0274-22-0480
ファックス 0274-23-0218

〒375-0024 藤岡市藤岡845-3
ホームページ URL <https://www.fujioka-midorihoikuen.com>



MIDORIHOIKUEN

あかるく元気で素直な子どもの育成

和太鼓・英語

藤岡市浄法寺1147-1 TEL(0274)52-5855



みその保育園

保そ

詳細はこちらから



🌸 保育を必要とする事由

問 子ども課 子ども福祉係 ☎0274-50-7802

- 以下のいずれかに該当する場合は、保育が必要となるご家庭と判断されます。
- ・就労(フルタイム、パートタイム、夜間、自営業、農業、内職等)
 - ・妊娠、出産 ・保護者の疾病、傷害
 - ・同居または長期入院している親族の介護・看護
 - ・災害復旧 ・求職活動 ・就学 ・虐待やDVのおそれがあること
 - ・育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
 - ・その他、上記に類する状態として市が認める場合

🌸 保育料について

問 子ども課 子ども福祉係 ☎0274-50-7802

4月分から8月分は前年度の市民税額で算定し、9月分から3月分は当年度の市民税額で算定します。そのため、9月以降は保育料が変更になる場合があります。なお、保育標準時間と保育短時間の区分によって保育料が異なります。

父と母(ひとり親家庭の場合は父または母)の市民税額の合計から保育料を算定します。父と母の収入が市の基準額を超えておらず、同居(同居所)の祖父母がいる場合は、そのどちらかを家計の主宰者とし、その市民税額から算定します。公立も私立も同じ保育料基準額表で算定されます。

なお、所得が未申告等で市民税額が確定していない場合は、保育料が高く算定されることがありますのでご注意ください。

🌸 幼児教育・保育の無償化制度について

令和元年10月より、子ども・子育て支援事業として、保育料の無償化が始まりました。

1.対象施設

幼稚園、保育園、認定こども園など

2.対象児童

以下に該当する児童が対象となります。

- ① 3～5歳児クラスの子ども：保育料を無償化。(新制度に移行していない幼稚園の場合、月額25,700円までの範囲を無償化)
- ② 0～2歳児クラスで上記の施設を利用する住民税非課税世帯の子ども：保育料を無償化。
※原則、小学校就学前の3年間を無償化。ただし、幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)の子どもについては、満3歳から無償化。
※各施設にて実費で徴収している費用(通園送迎費、食材費、行事費など)は無償化の対象外。
- ③ 幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)の預かり保育
※ 3～5歳児：保育の必要性の認定を受けた場合、月額11,300円までの範囲を無償化。
※ 満3歳児：保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の子どもを対象として、月額16,300円までの範囲を無償化。
- ④ 認可外保育施設など(一時預かり事業、病児保育事業およびファミリーサポートセンター事業を対象)
※ 3～5歳児：保育の必要性の認定を受けた場合、月額37,000円までの範囲を無償化。
※ 0～2歳児：保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の子どもを対象として、月額42,000円までの範囲を無償化。

🌸 第3子以降の保育料について

問 子ども課 子ども福祉係 ☎0274-50-7802

3人以上の子どもを扶養している場合、第3子以降の入園児童の保育料は申請により減免され無料になります。ただし、申請がない場合や市税等に滞納がある場合は減免の対象になりません。

▶対象者

次の(1)から(4)のすべてに該当することが条件です。

- (1)3人以上の子どもを扶養している人
- (2)藤岡市に住所を有している人
- (3)市税(市民税、国民健康保険税等)、小中学校給食費、保育料、市営住宅家賃等を滞納していない人
- (4)第3子以降の児童が認可施設(市外を含む)等に入園している

▶提出するもの

藤岡市第3子以降保育料無料化事業申請書 児童1人につき1枚必要です

▶申請方法

入園申込書と一緒に入園希望の施設へ提出してください。

※市外の施設へ入園を希望される場合は、子ども課に提出してください。

※幼稚園に入園した場合は、月額上限2.57万円まで無償化されます。

🌸 一時保育

問 子ども課 子ども福祉係 ☎0274-50-7802

ふだん家庭で保育している人が、病気や冠婚葬祭、週2～3日パートで働く場合等、保護者が保育できない場合、一時的に預かります。利用には実施している施設へ事前に申し込みが必要です。

🌸 休日保育

問 子ども課 子ども福祉係 ☎0274-50-7802

両親が日曜・祝日に仕事を持っており、他に子どもを保育する人がいない家庭で、保育施設を利用している場合が対象です。利用には実施している保育施設へ事前に申し込みが必要です。直心こども園で実施していますので、利用方法、料金などは直接園へお問い合わせください。

🌸 病後児保育

問 子ども課 子ども福祉係 ☎0274-50-7802

病気の回復期にあり、集団保育が困難な1歳から小学校3年生で、保護者が就労等の都合で家庭保育ができない場合が対象です。利用には実施している保育施設へ事前に申し込みが必要です。中栗須こども園で実施していますので、利用方法、料金などは直接園へお問い合わせください。

— 広 告 —

学校法人泰明学園 幼保連携型認定こども園

くまの幼稚園

藤岡市上戸塚354-3

☎0274-23-5533

ふじおか 子育て応援ガイドブック

お子さんを預かってほしいとき

市内の教育・保育施設のご案内

問 子ども課 子ども福祉係 ☎0274-50-7802

運営	施設の種 類	施設名	所在地	電話番号
私立	保育園	明星保育園	藤岡甲1548	☎22-5281
		みどり保育園	藤岡845-3	☎22-0480
		あけぼの保育園	篠塚564-1	☎23-2167
		美九里西保育園	神田1388-1	☎23-0187
		美九里東保育園	本郷2095-4	☎23-0186
		吉祥保育園	下大塚675	☎22-3023
		立石保育園	立石779-1	☎42-3504
		つくしんぼ保育園	篠塚35	☎23-4157
		白石保育園	白石759-6	☎22-1896
公立		御園保育園	浄法寺1147-1	☎52-5855
		小野保育園	森578-1	☎22-2788

お子さんを預かってほしいとき

広 告

あけぼの保育園

楽しいイベント盛りだくさん!
見学お待ちしております!

CHECK!!

BAKEBONO.HOIKUJEN

幼保連携型認定こども園

のぞみ幼稚園

- 満0才児からの入園を随時受付けています。
- 預かり保育は7:00~19:00まで実施しています。

藤岡1805番地3 TEL/FAX **22-0760** 学校法人 共立学園
nozomi-youchien@sky.plala.or.jp

運営	施設の種類	施設名	所在地	電話番号
私立	認定 こども園	藤岡開成幼稚園	下栗須959-3	☎24-0118
		中栗須こども園	中栗須697-2	☎22-0580
		藤岡幼稚園	藤岡845	☎22-0678
		くまの幼稚園	上戸塚354-3	☎23-5533
		あかねこども園	上大塚1593-1	☎23-9060
		神流保育園	岡之郷907	☎42-1164
		平井こども園	東平井1088-1	☎23-3557
		ひかりこども園	藤岡2378	☎50-8855
		直心こども園	上落合848	☎23-3346
		のぞみ幼稚園	藤岡1805-3	☎22-0760
		鬼石こども園	鬼石82	☎52-2763
		ふじおか中央こども園	藤岡1618-1	☎25-8090
		ナースリープレスクール	藤岡1403-2	☎22-3891

※幼稚園、保育園から認定こども園への移行を予定している等の理由により施設名等が変更となる場合があります。

※空き状況や見学をご希望の方は、直接保育施設へお問い合わせください。

※下記の施設は入園方法が異なりますので直接園にお問い合わせください。

私立	幼稚園	やまて幼稚園	藤岡260-2	☎23-6000
----	-----	--------	---------	----------

広 告



白石保育園 群馬県藤岡市白石759-6
☎ 0274-22-1896





BSHROISHIHOIKUEN



ふじおか中央こども園
Fujioka chuo preschool



藤岡市藤岡1618-1
TEL. 0274-25-8090 FAX. 0274-22-2660



みんながいるから
まいにちが
たからもの!!

保育園・幼稚園・学童保育・子育て支援・課題教室・園バスあり
豊かな環境と経験が、子どもの心と知恵と身体をのびのびと
育みます
ホームページ、インスタでも園の詳細や子どもたちの姿をご紹介中
ht+ps://konkou.jp

お子さんを預かってほしいとき